

午前11時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） おはようございます。本日2人目の一般質問の許可を得ました1番鹿毛哲也でございます。

本日は、人口増への取り組みについて、保育料について、市政アドバイザー制度についてを議題として一般質問を行います。執行部におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従って質問をしていきたいと思いますが、先ほど6番議員のほうからも人口増の話が出ていたんでございますが、私のほうは違う視点からの切り込みで質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、人口増への取り組みなんですけれども、総合計画の基本構想等を見ていると、毎年人口減になっていくような計画でございますけれども、私はどこの全国的な市町村も同じように人口が減っていくというふうなことで総合計画のほうも人口減になっているというふうなことでございますが、先ほども中島議員のほうからも質問あったと思いますけれども、この総合計画のほうの考え方をそのまま進めていくのかどうか、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 朝倉市総合計画におけます人口増でございますけれども、平成20年3月に策定しました第1次朝倉市総合計画の基本構想におきましては、朝倉市の人口見通しを示しているところでございます。国立社会保障・人口問題研究所の出生・生存率を用いて朝倉市の国勢調査人口を推計いたしますと、平成22年で5万6,835人、平成27年で5万4,161人、平成32年が5万1,297人という見通しになっておりまして、32年までの人口としましては5,538人の減というような状況でございます。

これに対しまして、基本構想におけます平成27年の想定人口でございますが、人口見通しをやや上回ります5万5,000としているところでございます。この人口推計につきましては、平成22年の国勢調査の結果を見ますと、平成22年国勢調査人口は5万6,355人でありまして、人口見通しで示しております5万6,835人をわずかながら下回るというような状況でございます。市におきましては、基本構想、基本計画では行政が取り組むべき各分野の施策を示しておりまして、これらのいろいろな施策に取り組むことによりまして、魅力ある朝倉市となることで人口増につながっていくということで考えているところでござ

います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 今現在の人口とその計画、25年度は出てないかもしれませんが、そのあたりの差異はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 国勢調査におきます人口と住基人口の関係がまずございまして、国勢調査の人口につきましては、平成22年10月1日現在になります。5万6,355人ということになっております。住基のほうは5万8,174名ということで、住基人口と国勢調査につきましては1,819からの相違がございますけれども、こういう中でも人口としましては国勢調査で見ますと多くの減にはなっていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 多くの減にはなっていない状況というふうなことでございますが、それではちょっと後期基本計画の中で人口増への取り組みはどのようなことが施策として入っているのか。それから、せめて人口が横ばいか微増になるような施策はどのようなのを想定してらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） まずはやっぱり総合計画、10年の基本構想ですので、その中でうたっておるもの……、基本計画については5年ごとですから、その中で踏襲してます、踏襲してるというか、そのものを受け継いで施策をうたってますので、特段変わったということはございません、基本的には。ただし、この人口減少、定住促進、同じようなことですけれども、自然減少と社会減少とがありますから、そこら辺の分析がまずは必要だと思ってます。そういう意味で、今、秘書のほうで重点施策に取り組んでますけれども、毎年これは新しい課題について現状分析して施策を打ち出すわけですけれども、その中でも実は今、秘書のほうでは現状分析をもう既に取り組んでまして、そこら辺から新しい施策ができないかというふうには一応は思ってます。

もう1つは、これも副市長を講師に、職員の政策形成能力研修というのをやってるんですけども、全5回、1日か半日です。ことしは24名の職員の自薦、他薦で行おうと思ってます。ことしはこの研修のテーマに定住促進というのも1つ入れようかというふうに思っております。まあ、そういうふうにして時代はスピード的に変わってきますので、新しいものが、今、やってるものでも人口減少とかあるんですよ、例えば子ども未来課で持ってる医療補助とか、いろんな施策はやってますけれども、総体的に要するに人口減少とか定住に関して、要するにカンフル剤がないというか、これだという決め手がないと思うんですよ。そこが問題なので、総体的にいろんな施策を打ちながらそれに目標に向かって課

題解決していかなければならないと思っておりますので、いろんなケースをやっぱり考えていきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 後期基本計画は最初の基本構想と、この分については前の市長のときにできたものですからあれなんですけど、後期の基本計画については、もうこれは25年3月ですから、もう森田市長になってからのもので、十分新しい色を加えられていいはずだと思うんですが、そのあたりはどのような点を入れ込んでいるかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 先ほど申しました基本的なことは変わってません。基本構想の中ですから、基本構想は10年間ですから。ただし、今、申しましたのは、毎年スピードが速いので、毎年毎年重点課題として課題を挙げていって、そこで取り組む必要があるというふうに申したわけです。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 時代のスピードが非常に速いというふうなことでございますので、ぜひいろんな施策もどんどん打っていきながら、要らないものはもう捨てていくみたいなスクラップ・アンド・ビルドも必要だと思うんですが、私の考えなんですけれども、この第1次朝倉市総合計画の後期基本計画を見ていまして、どのような施策を重点的に打ったら人口がふえるだろうかと私なりに考えました。それはまず、この施策の中の基本計画の体系図の中のまず1番目が幼児教育の充実、それから2番目に学校教育の充実、3番目に保健医療の充実、4番目に子供を安心して生み育てる環境づくり、それから5番目に就業の場の創出、このあたりを重点的にやっていったら、他市よりも秀でていくことで、朝倉市は子供が生み育てやすいということになりますと、流入がますますふえると思うんですけれども、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 確におっしゃるとおりです。いろんなテーマを持って施策に取り組んでいくというのは大切なことだと思います。実際、現在も例えば働く場、雇用の面で言いますと、働く場の確保として、御存じのように企業誘致とかもやっておりますし、もう1つ、市長が申しましたけども、できれば農業の活性化をしたい、そこで雇用が生まれたい、生まれることができればいいなというふうな取り組みもやるべきだと思います。それから中小企業に関しては金融支援とかやっておりますので、そこで1つ、雇用が生まれればいいなというところもございます。教育につきましては、やっぱり後でも多分触れると思いますけども、教育環境が大事だと思いますので、その分についても市としてはかなりの費用をかけて取り組んでいるところだというふうに思っています。それから幼児に関しては、先ほど言いましたように、例えば子供の医療費関係支援とかに取り組んでますし、あと住環境については当然ながら住宅の整備とか、市営住宅の建てかえとか、道路の

整備とか、下水道の整備とか、インフラも含めて総体的に取り組んでおるということで理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 総体的に取り組むのはわかるんですが、その中でもやはり突っ込んで、よそより秀でたものをやはり私はつくらないとなかなかいけないと思っております。例えば医療費の関係でございますが、私の調べたところによりますと、古賀市では通院は朝倉市と同じ就学前までですけれども、入院は18歳までというふうに制度的に優遇されています。また、みやこ町は通院も18歳、入院も18歳まで優遇されています。やはり私は朝倉市もこのあたりのトップクラスに持っていきながら優遇措置年齢を引き上げていくといいではなかろうかというふうに考えておりますが、医療費の点からのこの考え方についてどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 朝倉市の子供医療費に対する助成事業についての御質問かと思いますが、まず朝倉市におきましては、1つに小学校に就学する前までの乳幼児に係る医療費について、これは平成22年8月1日から医療費を無料化にしております。それから2点目ですが、平成23年の7月1日からでございますけれども、小学生の入院に係る医療費、自己負担分でございますけれども、これの一部助成を行っております。子供医療制度といいますのは、原則自己負担を市町村と福岡県で折半をいたしまして無料とするというようなことから始まったわけでございますけれども、25年度の福岡県内60市町村の子供医療費助成事業、これの取り組みを見てみますと、今、古賀市等の例も引き合いに出されましたけれども、朝倉市で実施しています子供医療助成事業、決して他の市町村の内容に比較しまして劣るものではなく、むしろ単独事業といたしましては、保健医療の分野におきまして子育て支援の充実に大きく寄与しているものというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） もちろん朝倉市は上位のほうにあるというふうなのはわかった上での質問でございますが、やはり何か秀でた、朝倉市はここがすごいというふうなところを見せないと、3番目、4番目、5番目とかではなかなか目立たないんじゃないかと。やっぱり目立つ政策を打っていくべきだというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 確かに子供医療費の助成事業というのは、新たに若い人たちが朝倉市のほうに転入する場合の1つの大きな判断材料になるかとは思いますが、子育て世代の方の転入、あるいは住居を決定する際に朝倉市の子供医療助成事業のいわゆる対象範囲、こういったものについての問い合わせも確かに何件かあっております。今後、一定の影響が出てくるものと思われまます。議員御指摘のとおり、ナンバーワンにということでございますけれども、この子供医療助成事業といいますのは福岡県内のほとんどの市町

村が単独事業として事業を拡大しております。財政状況が好転しておる市町村におきましては助成制度の内容も充実したものでありましようが、逆に財政状況が悪化をしておる市町村においては、やはりどうしても医療制度の内容等について劣るものがあると、これを平均化していくというのが福岡県あたりの考え方でもありましようけども、現時点におきましては実施しております子供医療助成事業、これを市長のモットーであります、親と子と孫と一緒に暮らす朝倉市づくり、これを目指して全力を傾注していきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 医療費の関係はこの前も市長のほう言われましたように、朝倉市は上位のほうにあるというふうなことでございますが、私はそこをもう1歩踏み上げて、朝倉市に住みたいと、ほかの町からでも住んできたいというふうに思うような医療費の助成もお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

それでは次に、就業の場の創出の部分なんですけれども、先ほども中島議員から言われましたように、人の物取り合戦じゃないですけど、やはり定住人口をふやすというふうなことでUターン者の勧誘についてでございますが、朝倉市はどのような政策を行っているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） Uターン者に対して、別段これという手だては今のところ行っておりません。しかし、いつでも戻ってこられるように、雇用の場の確保に力を入れております。これの最大は企業誘致ということで、産業政策マネジャーを中心に、今、一生懸命、当たってるところでございます。内部につきましては、ことしから就職応援会というのを開いて、5校、高校の5つの高校を、近隣の5つの高校、それとそこの就職指導の先生方とこちらの企業17社呼んでマッチングさせて、どういうのを望んであるかというのをことしからやっております。あと市長によります人員の要望行動、そういうのとか、あと企業情報誌の作成などを行って企業誘致とか就職活動に努めているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひUターン者あたりの勧誘も、朝倉市から出て行ったらもう帰ってこないというふうなのをよく聞くわけです、向こうで住むと。何か魅力が足りないか、何かがあるんだろうというふうに思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） どこに誰が出て行って、どういうことをしてあるとか、そういうちょっと情報も仕入れていません。よその県では都市大学、これは県主催で、業者を連れて行って、そこの大学の生徒とマッチングさせて、こういう働き先があるんだよ

ということでやってあるところもありますけど、これを朝倉市でやれということは、ちょっと今のところ無理があると思います。それで県のほうが取り組めば、地元企業に積極的に参加するように、そういうのはやっていきたいと思っておりますけど、今のところこれといった施策というのはないような状況でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 企業誘致についてもよく頑張ってもらっていると私は思います。しかしながら、なぜふえないのか、Uターンもどんどん帰ってこないのか、何かに問題があると思うんで、そのあたりをやはり追及して、深く掘り下げて、その原因を突きとめながら、どうしたら人口がふえるかというのをぜひ考えていっていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） Uターンがないという言い方されたら、ちょっと現実にあるんです。私の知った方でも2名、自分の子供さんはいわゆる福岡とかあそこに出て行って仕事して、その人の子供ですから、こっちに住み出したのはおじいちゃん、おばあちゃんなんです。その方がいわゆる朝倉市にこげな就職があるということでした、私の知ってる方で2人、孫が帰ってきたと喜んである方がいらっしゃいます。ですから、そういうことも含めて、具体的にはまだ取り組んでおりませんが、いわゆるこっちに住んでるおじいちゃんなりおばあちゃんなりに情報提供して、お孫さんがあれやったらこっち帰ってこんですかとかいう形は何とかとれるのかな。ですから全然ないという言われ方しましたんで、それは違いますよということだけ御認識をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 施策が今のところないというふうな意味で全然ないと、私はそのような意味で言ったんですが、今、言われたように帰ってきてるといふふうなところが耳に入ってくれば、ああ、やってるなというふうに思うわけでございますが、何かどんどんそのような声がふえていくように施策を組んでいただきたいなと。

私が調べてたら、兵庫県の加西市、ここは奨学金返還額の3分の1を補助する制度をスタートさせております。若者のUターンなど、人口増や定住促進を目指した初めての施策だそうです。自治体が奨学金返還分を補助する事業は全国的にも珍しいというふうなことが書いてありました。このあたりも踏まえて、いろんな施策を考えて、どんどん帰ってくるように、私は今の状態が悪いと言ってるのではございませんが、いろんなアイデアを出し合って、もっともっと一緒にふやしましょうというふうなことで考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。危機感を非常に持っております、やはり生産年齢人口が減ることに対して。

それでは、次の質問に入りますけれども、水を育み街を潤す健康文化都市の創造という

ふうなことで総合計画ではありますけれども、結果的には私は若い人の人口をふやし、税金収入をふやし、健康文化都市になるために税金とかの原資から投資をするべきだというふうに思うんですけど、朝倉市の将来像についてそのように思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 総合計画の将来像については先ほどお答えしたとおりですが、漠然とした話になりますけども、要は人口減少を防いで市の活力を維持していく、これは大事なことだと思っておりますし、先ほどキーワードを挙げられましたけども、子育てとか教育とか雇用とか住環境、交通、こういうキーワードで施策を取り組んでいくということも大事だというふうに一方では思っております。こういう各分野の取り組みを今後も充実させて、朝倉市の魅力を広く外に向かって知らしめるということで、多くの方に住んでいただけるようなまちづくりを目指していきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひそのような思いでまちづくりを進めていっていただきたいというふうに思います。

私がちょっと調べた資料がありますので読まさせていただきますけれども、静岡県の長泉町は今でも人口がふえている町として有名なんですけれども、この町は静岡市から約50キロ、東京からは約100キロ離れていまして、JR東海道新幹線三島駅や東名高速道路沼津インターチェンジに近接し、将来的には第二東名高速道路長泉沼津インターチェンジ（仮称）が整備されるなど、恵まれた交通環境を背景に各種企業の立地が相次ぎ、現在ではがん治療の最先端技術を誇る県立がんセンターを中核とした先端健康産業の集積を目指すファルマバレープロジェクトと連動し、医療健康関連企業の誘致を進めています。

さらに住民生活においても県内屈指の人口増加率や出生率を誇り、まだまだ成長を続けています。まず交通の便がいいということ、しかし、もっと人口増につながっているのは企業誘致による法人税収入。少子化対策の充実による働く世代の流入などによる市町民税収入などにより、住民1人当たりの地方債残高及び積立金残高、公債費比率、経常収支比率がいずれも県内市町平均よりもかなりよい数値を保っているそうです。

そして長泉町は女性の労働参加率が52.2%と県内の平均よりも低いのが特徴です。これは専業主婦が多いから子供が多いということではなく、夫の転勤でこの町に引っ越してきた人や、妊娠を機に沼津や三島から郊外に転居し、出産を町内でして、子育て期間中は専業主婦をしている人が多いものと考えられます。町では保育園の充実とともに、未就園児とその保護者を対象とした施設や相談員、これ、おもしろいと思ったんですが、登録した家庭が子供の一時預かりを担うファミリーサポート制度、小児医療費の無料期間を中学校卒業まで延ばすなどの政策をとってきました。結果として、子育てをしやすい町との口コミが生まれ、子育て世代の転入が相次いだと町では見えています。子育てしやすい町という

ある種のブランド性が子育て世代の住民を引きつけているというふうに思います。

このように朝倉市ももっともっと子供を安心して生み育てられる環境づくりを重点的にやっていくことで、少しずつ人口減に歯どめがかかり、税収も上がっていくのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 今、御説明なり資料の中で静岡県長泉町の御説明がございました。長泉町につきましては、恵まれた交通環境を生かした企業立地が相次いで、財政力指数も非常に高いということでございます。私どももその情報を調べましたところ、財政力指数が1.45というような数字のようでございます。それから面積につきましては26.51平方キロということで、小さなところということでございます。こういったところから直接比較するというのはなかなか難しいのではないかとこのように思っております。

先ほど人口の関係でありますとおり、各分野における取り組みを確実に推進するということは大変大事だというふうに思っております。魅力を広く発信して、より多くの方に住んでいただけるようにしたいというふうに思っております。

それから、もう一つ、情報といたしまして、第1次産業、第2次産業、第3次産業の割合とかがございまして、第2次産業と第3次産業だけで97%ぐらいというような長泉町でございました。そういう町でございます。そういうふうに認識しております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ちょっとお尋ねですが、朝倉市の財政力指数は幾らになってますか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 先ほどの長泉町は平成20年から22年の平均でございました。同じ年度でいきますと、朝倉市は長泉町1.45に対しまして、朝倉市は0.57という数字でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 比較にならないというのはよくわかりました。しかしながら、私が言いたいかというブランド性なんですね、子育てしやすい町というふうなイメージができてるんですね。それで人が集まってきている、結果的に財政力もよくなっているというふうなことが言えるのではなからうかと思うんですが、そのあたりも踏まえて、ぜひ何かブランド持って、子育てがしやすい町、朝倉でもいいじゃないですか、そのような施策を打っていただけたらというふうに思っております。

そして、朝倉市の方向性なんですけれども、やはり福岡都市圏やその先の韓国や中国を初めとするアジアのほうにも少しは目を向けて施策を展開すべきだというふうに考えております。まずは福岡都市圏までの交通の便が約1時間で行けると、近いというふうなこと、高速でも同じ時間で行けるというふうなことをもっともっとPRしていきながら人口増へ

の施策の展開を目指してほしいというふうに思います。

それでは次の質問に入りたいと思いますが、保育料についてですけれども、保育料の3人目以降無料制度についてですが、現状の3人目について、朝倉市の対応はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 保育料の3人目以降の無料化ということですが、法的には現在、保育料につきましては、保育所に同時入所した場合、2人目は半額、3人目は無料となっております。現在、朝倉市といたしましては、その法律どおり運用しているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 3人目は無料というようなのは、その同じ年数に入った、一緒に入るとかないとだめということですか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 現在、法的に言われてますのは、保育所に同時に3人入ったときです、ですから保育所に1人しか入ってない場合は普通に当たり前に、平均2万5,000円とか3万円とかなりありますが、保育所に同時に2人目が入った場合、2人目は半額になります。保育所に同時に3人目が入った場合は無料となります。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やっぱり3人子供を生んでいただいて、そして人口減少に歯どめがかかるというふうな影響力のある方々に対して、現行の制度では非常に落ち度があるんじゃないかなというふうな、落ち度とまでは言いませんが、ちょっともう少し幅を広げたほうがいいんじゃないかなと。やはり子供の年齢が近い、保育園の入る年齢がどのくらいかわかりませんが、そんな短い間に、中に該当するというようなのも少ないんじゃないかなというふうに思うので、ぜひ3人子供を生んだら、もう無料になるというふうな施策は考えられないのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 同時に3人目が入らなくても、3人目無料にできないかということなんですが、実は昨年度、平成24年度に検討を秘書政策課のほうと一緒に共同で検討してまいりました。24年度の数字ですけれども、18歳以下の児童について1人目、2人目というふうにカウントしていきますが、18歳以下の児童を、いわゆる保育所に入所してある世帯が1,019世帯、昨年度の数字ですけれども1,019世帯のうち入所児童は1,358人、これらの人たちの実態調査を行いました。その結果、3人目以降の児童を持ってある世帯が1,019世帯に対して276世帯、302名おりました。この302名の方が無料化に該当していくということですが、もともと所得の関係等の低所得者の場合はもともと保育料ゼロにな

りますが、そういった方を除くと、いわゆる222世帯の245人、約3人目を持っている方への8割近くの方が3人目を保育所に入所させているという数字が出ております。単純に245人の平均2万5,000円から3万円と仮定した場合に12カ月分ありますが、年間所要額としてはかなり高額な経費になる試算が出ております。もともと3人以上いる世帯、これ平成20年に次世代育成支援に係るニーズ調査を行った結果ではございますが、子供が就学前、いわゆる小学校に入る前までは子供が3人以上いる世帯は27.7%でした。小学校になると49.9%に達しているという結果が出ております。この数字は小学生の子供のいる家庭の約半数が子供を3人以上持っているという結果になっております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） もしそれを無料化した場合の影響というか、金額的なものは大体試算されてあるんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（江藤剛一君） 先ほどもちょっと申しましたけども、このとき、去年行った数字によりますと、年間所要額で6,829万2,000円新たに必要になってくるという試算結果が出ております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 6,800万円、これを高いと思うか安いと思うか、市長にお尋ねいたします。ぜひ3人目はこれぐらいのあれをしても、もちろん後で財源問題もちょっと言いますけれども、施策として親子3代が暮らせるまちづくりには非常に大事じゃないかなと思ってるんですが、考え方をお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 無料にできれば、無料にしたほうがいいなどは思いますね。ただ、じゃあこれだけしたから子供がふえるかという問題なんです、要は。これだけしてふえるんだったら、確実にふえるというあれだしたら、それはやる価値があるだろうと。しかし、私も人の親ですけれども、子供をつくるといういろんな要素を考えた中で、将来のこと、あるいは大学のこと、いろんなことを含めて、やっぱり子供何人ぐらいという計画を立てるわけです。じゃあ子供生むとき、3人目だけ無料になるから、ほんなら3人目つくろうと、そういう単純な話なのかなと。それよりも、やっぱり保育所当たりの保育料については、やっぱりもちろん結果として子供がふえるということはいいんです、それよりもやっぱり地域の親御さんたちが、子供たちをやっぱり育てやすいということに本旨を置くということが大事なことじゃなかろうかなと思います。ただ単に子供をふやすためだけにこのものを決定するということは、もちろん結果としてそういう形になるのは歓迎でありますけれども、本来はやっぱり子供をやっぱり育てやすい地域なんだということです。そうす

ると、このことも大事ですけども、やっぱりほかのこともトータルとしてやっていくべきじゃないかなというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） もちろんこれだけやっても効果がどれくらい出るのかというようなのはあれなんですけれど、やはり一の矢、二の矢、三の矢、いろんな矢は放っていくべきだと思いますので、そのあたり含めまして、3 人目も、3 人も生んでくれたというふうなことに對して敬意を表していただければというふうな思いで質問させていただきました。

そうなった場合に、じゃあ6,800万円ぐらい費用がかかるというふうなことです。その財源を考えたときに、私はまず投資をすべきだと思うわけです。企業で言う民間投資なんですけれども、重点施策を打つことで設備投資などを民間がしたのと同じで、結果的に人口が朝倉市に集まるとおのずと税金が入り、じわりじわりと歳入がふえていくというふうに思います。あと行政評価などの実施によるスクラップ・アンド・ビルドの充実も同時並行で進めていながら、この財源問題が捻出できないかなと自分なりに考えましたが、そのあたり副市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 御指摘のように子育てに関する助成につきましては、市町村間の競争が激しくなっております。さながらサービス合戦というふうな様相も呈しておるような状況でございます。そういった中で朝倉市として、やはり朝倉市民の方々、どういった子育てに関するニーズがあるのかということをやっぱりしっかり酌み取っていくということが大切かと思っております。また、財政面、当然、その費用もかかりますので、そういった費用対効果、そういったものも十分検証していく必要があると思っております。

そういった中で、子育てに関するサービスを提供していくためには、当然、しっかりした財政基盤が必要かと思っておりますけれども、懸案となっております収入面では徴収率アップ、それはもちろんでございますけれども、先ほど言いましたように、さながら全国的な競争状態になっておりますので、そこはやはり交付税制度、これは国に対してしっかり要望していかないといけないと思っておりますけれども、そういった中で確実な交付税措置、あるいは子育てに重点を置いたような財政支援、そういったものを要望していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひこの問題についても前向きに検討していただきたいというふうに思います。

次に、3 番目の市政アドバイザー制度についてでございますが、朝倉市の現状について、朝倉市のほうはどのように取り組んでいるのか、また取り組んでいないとすればどのような見解を持っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 議員がおっしゃってる市政アドバイザーというのはシンクタンク的なものだというふうにお考えだと思います。そういう意味での市政アドバイザー制度というのは市ではとっておりません。ただし、市長に直接意見提言する制度という、そういうものはないんですけども、審議会とか委員会とか、あるいは専門に、先ほどもちょっと朝農跡地関係で委託の話が出ましたけども、そういうふうに専門的なものの分に意見を聞くとか、そういうことに委託して調査をかけるとか、いろんなケースでそういうプロのアドバイザーの意見を聞くことも可能だと思います。ですので、要はそれを1つの課題として挙げないと、市全体としてお願いしますじゃできませんので、この課題に対して、例えば委託したほうがいいのか、専門家の意見を聞いたほうがいいのか、あるいは住民の意見のほうが大事かもしれません、そういうふうな区別しながら一つ一つの課題について、今、取り組んでいるというふうに私は認識してますので、今後もそれでいきたいというふうに私は思ってます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） やはり私は市長は相当な責任と、やっぱり決断が迫られるような事案がいっぱいあると思うわけですが、そのような中で、ある程度のプロ的な方が側近についていて意見を言って、いろいろ参考になるようなことは、もうこれから先は絶対必要ではないかというふうに思っておるわけです。その面からして、やはり制度化をしてやるべきだというふうに思っておりますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 確かにおっしゃるとおりだと思います。世の中の流れは早いし、新しい施策はどんどん来るし、時代の流れについて、私たち公務員として、行政として追いつかない面もございます。やっぱり新しい風なり、新しいものは取り組むべきだと一方では思います。

もう1つは、職員みずからがそういう風にみずから飛び込んでいく、みずからそういう情報なりを収集していく能力も1つだと思います。そういう面で、先ほど答弁しましたけど、副市長のほうに政策形成能力の研修会を大事にしてると言ったのもそうです。そこがないと、お互いにそれがないと、市として新しい課題を解決していくとか、新しい問題に対して取り組んでいく、市の将来に向かって取り組んでいくことができないと思いますので、総合的にいく必要があるというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 職員のほうの資質の向上ももちろんなんですが、私はやはりその道のプロは相当なレベルが違うんだろーと思います。その最先端の情報を市長に与えることで、やはり市長も新しい知識もふえてきますし、決断能力、決断能力といいますか、決断する何て言いますか、判断も早くなるというふうに思っております。

いろいろ調べてみますと、今、注目の武雄市なんですけれども、6月1日付で武雄市の市政アドバイザーとして2人の方が就任をされております。1人は慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究准教授の菊池尚人さん、もう1人は、株式会社S I I I S代表取締役の杉山隆志さん。そして慶應義塾大学の菊池さんには個人情報保護及び新図書館構想について、杉山さんはICT情報通信技術関係及び新図書館構想についてを主にアドバイスいただくことになるとのことでした。

それと、ほかをちょっと調べてみると、鹿沼市というところがあるんですが、ここは本市発展のための新たな挑戦に取り組むため、外部の有識者を招致し、政策の総合的、横断的な推進及び効果的な行政運営を目指し、8月から鹿沼市政策アドバイザーを委嘱することにしました。さらに本格的な地方主権の時代を迎え、常に時代の変化に柔軟に対応することが求められ、自治体間の競争はますます激しくなり、いわゆる知恵比べの時代であることも認識しており、2人の方を政策アドバイザーに任命し、専門的な立場から行政政策の先進事例の情報提供やまちづくりの推進に係るアイデア、市政の課題等についての助言や相談に応じてもらうというふうなものであります。

私は、このように朝倉市も市長の懐刀として優秀なアドバイザーを置かれていくことをお勧めしたいんですが、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろいろと御心配いただきましてありがとうございます。市政アドバイザーということでもありますけれども、これを見てみますと、武雄市の場合もそうでもありますし、鎌倉市の場合もそうであるようですが、鎌倉市の場合は22年度は置いてるけど、23年度は委嘱してないと、あるいわゆる政策課題があるときに、そういった人に専門の方になっていただくということの常時の話じゃないようであります。その点では非常にいい制度であるかと思えますけれども、一方、私どもにはやっぱり副市長初め、市の職員がそれなりにきちっとやっぱり勉強してやってくれるというふうに思ってます。それとあわせて、それから先は、これはアドバイザーって、これは公の市の公的な機関という形になります、それとは別に、やっぱり私は私の個人的なものもございまして、今すぐこういう形をつくっとなきゃという、まだまだ私自身としてはそこまで考えてません。将来的にはこういうものも必要になってくるときも来るのかなと思ってますけれども、今すぐどうこうということについては、私自身はそんなに感じておりません。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひこの制度そのまま云々というふうなことは考えておりませんが、それは市長の個人的な分ももちろんいいかと思いますが、やはりこのようなアドバイザー制というか、それは市長にとっても、朝倉市にとっても、私はプラスに働くんではないかというふうに思っておりますので、いろんな形でこのような外部の知恵というか、そのようなのを入れていくようなのを市長が考えられたら、もっともっと政策課題が早く進

むんではないかなというふうに思ったので御提案をした次第であります。

時間ももうちょいありますが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

午後1時まで休憩いたします。

午後12時零分休憩